



大型公共事業の中止・凍結について

日本共産党 水野 正己

議員 (仮称)市民体育館(以下:新体育館)の建設に当たり、企業版ふるさと納税の活用が可能であるという根拠を伺います。

文化スポーツ部長 国から認定を受け、寄付方法を寄付者と協議中で、担当課では企業版ふるさと納税の受け皿となる基金条例の制定を検討しています。

議員 クレインサンダースの今の本拠地とされる前橋市民体育館の集客数と、本市の新体育館での集客数の見込みを伺います。

文化スポーツ部長 昨シーズンの前橋での1試合の平均観客数は1,376人、本市の新体育館は5千人収容を考えています。

議員 本市の新体育館でのクレインサンダースの集客数は見込まれていないことになりましたが、クレインサンダース以外のプロスポーツの利用は見込まれているのでしょうか。

文化スポーツ部長 決まっていません。

議員 新型コロナウイルス感染症で企

業収益が悪化し、予定した企業版ふるさと納税が確保できないこともあり得ますが、所見を伺います。

市長 クレインサンダースの誘致でプロスポーツを中心としたまちの活性化に寄与したいと考えています。

■その他の質問

・新型コロナウイルスから市民と業者を守る対策について

・新型コロナウイルスから児童・生徒を守る対策について

・スケートパーク建設の中止・凍結について

・浜町地区・太田駅南口における市街地再開発事業の中止・凍結について



新型コロナウイルス感染症に伴う諸課題と支援策について

公明クラブ 星野 一広

議員 新型コロナウイルス感染症対策として、国から自治体へ交付される地方創生臨時交付金に対する本市の対応について伺います。

企画部長 当該交付金の活用当たり、市独自の感染拡大予防や生活支援等の各種事業を実施計画として策定し、5月下旬に約7億4,700万円を国に申請しました。ただし、交付には市町村ごとの限度額があり、今回の本市の限度額は約3億3,600万円です。今後、国の2次補正予算による当該交付金の詳細を確認し、必要な生活支援や経済対策を講じていきたいと考えています。

議員 新型コロナウイルス感染症の第2波へ備えて、地方創生臨時交付金を活用して災害時の避難所の備蓄をすべきと考えますが、所見を伺います。

総務部長 災害時に避難所が過密にならないよう、可能な限り多くの避難所を開設するため準備を進めています。当該交付金を有効に活用し、テントタイプの間仕



切り等を備蓄することを検討しています。

議員 今後は、新しい生活様式を実践しながら経済を立て直すことが求められます。企業支援や困窮している人への支援等、国や県の政策に置き去りにされない、きめ細かな支援が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

市長 地方創生臨時交付金を活用し、国や県からの支援の穴埋めのみならず、市のさらなる発展につながる事業を行っていきたく考えます。

■その他の質問

・教育行政における課題と今後の対応について



新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後について

創政クラブ 大川 陽一

議員 市街地再開発事業の認可の概要について伺います。

都市政策部長 民間事業者が第一種市街地再開発事業の認可を受け、浜町第二地区および太田駅南口第四地区において、住居や商業施設、立体駐車場等を施工する予定です。

議員 新型コロナウイルス感染症により、長期休業を余儀なくされた企業も多く、市税の減少は避けられませんが、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の第2波を考慮し、財政調整基金は十分に温存すべきです。今後の新型コロナウイルス感染症対策のための予算措置について所見を伺います。

総務部長 新型コロナウイルス感染症による影響は、過去のリーマンショックや東日本大震災よりも大きいと思われます。新年度予算の編成は大変厳しい状況が見込まれますが、市民生活への支援や中小企業者への経済対策等について、さらなる支援を見据えて柔軟に対応したいと考

えます。市独自の事業を実施する場合の財源は、財政調整基金からの繰り入れを考えています。

議員 新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度の再開発事業等の実施を延期して、市民生活や感染症対策を優先させることが望ましいと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 多くの事業に国の補助金が付いており、それを一度断ってしまうと、次も付けてもらえる確証がありません。また、景気が落ち込んだときには、社会に仕事を与えるべきだと思いますので、補助金を活用できる事業は積極的に進め、良いまちをつくりたいと考えます。



委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■太田市事務分掌条例の一部改正について

説明 令和2年度の組織改正に伴い、市民生活に直結した防犯に関する事項を総務部から市民生活部に移管するため、所要の改正を行います。

問 今後の防災および防犯分野における連携について伺います。

答 事務分掌上は分かれています。市として行う業務には変わらないため、いかなる場面においても連携を密にし、また、災害下での犯罪の発生リスクも考えられるため、そのような状況下での業務の連携については、特に注視していきたいと考えます。

問 これまで防災と防犯に関する事項を併せて所管していた理由を伺います。

答 過去には別々の部局において所管し

ていましたが、両分野とも市民生活に密着しており、かつ密接な関係にあるものとして捉え、同一の課における所管とした経緯があります。しかし、昨年度に発生した災害等を教訓に、防災に特化した部署の必要性が高まったこと、また、区長会と連携し、さらなる防犯の取り組み強化を図るため、本条例の改正に至りました。

審査結果 原案可決

■太田市市税条例の一部改正について

説明 地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたこと、および、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、所要の改正を行います。